

速 度 取 締 指 針

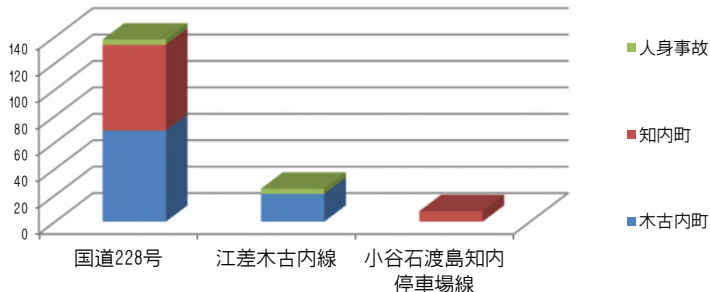
木 古 内 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道228号	6時～12時 14時～22時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

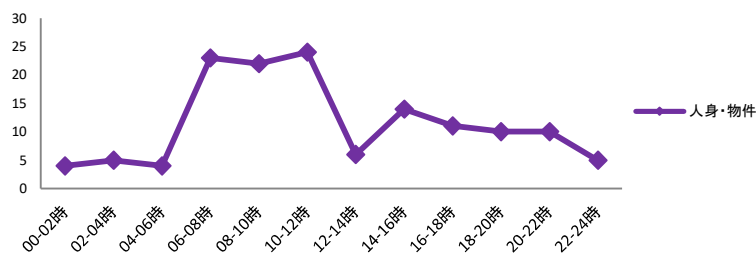
木 古 内 警 察 署 管 内 の 交 通 事 故 実 態 等

路線別人身・物件交通事故発生状況(過去3年、11～4月)



- 過去3年の交通事故を路線別に比較すると、国道228号が最も多くなっています。
- 国道228号の市町村別発生件数は
木古内町 69件
知内町 65件
で、発生場所は市街地は交差点、郊外部は直線で多く発生しています。

国道228号の時間帯別人身・物件交通事故発生状況(過去3年、11～4月)



- 過去3年の国道228号における時間帯別人身・物件交通事故発生状況をみると、
6時から12時
14時から22時の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道228号(北斗市～木古内町～知内町～福島町)
 - ・ 信号機が少なく単調な道路であり、居眠り運転や正面衝突、路外逸脱事故が多い路線です。
- ◆ 道道江差木古内線(木古内町～上ノ国町)
 - ・ 交通量は少ないが、カーブが多く、道路の幅が急に狭くなったりするため、単独の路外逸脱事故が発生しています。

～ 令和 6 年 5 月 1 日から 10 月 31 日 現在 ～

- 木古内警察署管内の交通死亡事故はありません。
- 人身交通事故の発生は4件(木古内町 1件、知内町 3件)、物件交通事故が 108件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地や通学路における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和 6 年 5 月から 10 月末までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道228号	6時～20時	郊外	指定速度(50km/h)	31 回